

令和3年度

第1回 水戸市鯉淵市民センター運営審議会

日 時 令和3年6月30日（水）

午前10時00分から

場 所 水戸市鯉淵市民センター 会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) 令和2年度利用状況並びに事業報告について
- (2) 令和3年度事業計画について
- (3) その他

4 閉 会

水戸市鯉淵市民センター運営審議会委員名簿

任期 令和2年10月1日～令和4年9月30日

役職	氏名	選出区分	備考（役職等）
会長	竹垣 隆	市民活動団体	鯉淵地区住民の会会長
	立川 力	社会教育関係者	内原地区青少年育成会会長
	藤枝 みち	学識経験者	鯉淵地区住民の会福祉環境部長
副会長	立原 美津子	学識経験者	元市社会福祉協議会鯉淵支部理事
	坪谷 幸広	社会教育関係者	鯉淵小学校 PTA 副会長
	佐々木 英治	学校教育関係者	鯉淵小学校長

水戸市鯉淵市民センター 職員名簿

職名	氏名
所長	谷津 賢一
会計年度任用職員	浅野 弘子
会計年度任用職員	石堀 千代美
会計年度任用職員	高畠 歩美

参考：水戸市市民センター条例（抜粋）

（市民センター運営審議会）

第 10 条 センターの運営等に関する事項について、市長又は水戸市教育委員会の諮問に応じて審議するため、センターごとに市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織等）

第 11 条 審議会は、市民活動団体の役職員、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者のうちから、市長が委嘱する 6 人以内の委員をもって組織する。

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

4 会長は、審議会の会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 12 条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の 2 分の 1 以上の出席がなければ開くことができないものとし、審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

議題

(1) 令和2年度利用状況並びに事業報告について

①利用状況

ア 年度月別比較

令和2年度鯉淵市民センター 月別使用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ホール	件数	3	0	12	39	26	25	35	36	36	12	17	37	278
	人員	12	0	90	394	237	219	317	396	494	105	143	477	2,884
和室	件数	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	0	0	5
	人員	0	0	0	0	17	27	6	0	0	0	0	0	50
会議室	件数	0	0	7	10	8	10	9	12	5	3	9	11	84
	人員	0	0	41	82	63	79	79	98	41	23	102	97	705
サロン・コミュニティルーム	件数	2	0	24	22	14	22	16	13	13	4	15	29	174
	人員	3	0	43	62	35	62	37	36	29	4	24	58	393
調理室	件数	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
	人員	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0	0	0	18
図書室	人員	0	0	2	2	0	1	2	5	0	0	0	0	12
計	件数	5	0	43	71	49	60	61	62	55	19	41	77	543
	人員	15	0	176	540	352	388	441	544	573	132	269	632	4,062

令和元年度鯉淵市民センター 月別使用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ホール	件数	26	24	22	28	28	35	37	34	32	31	32	0	329
	人員	545	247	250	348	326	614	920	457	514	497	671	0	5,389
和室	件数	1	0	1	2	3	6	3	2	3	2	4	0	27
	人員	5	0	6	15	23	48	22	10	30	8	44	0	211
会議室	件数	3	9	7	15	12	13	8	16	12	10	8	0	113
	人員	41	101	107	145	144	143	81	263	129	92	81	0	1,327
サロン・コミュニティルーム	件数	4	10	20	26	14	18	13	12	25	21	24	1	188
	人員	25	41	38	59	41	87	44	49	86	76	103	5	654
調理室	件数	1	0	1	3	1	1	3	4	4	2	1	0	21
	人員	7	0	9	37	7	7	30	36	40	18	6	0	197
図書室	人員	16	6	18	15	11	4	6	9	0	3	7	0	95
計	件数	35	43	51	74	58	73	64	68	76	66	69	1	678
	人員	639	395	428	619	552	903	1,103	824	799	694	912	5	7,873

イ 新型コロナウイルス感染症対策における市民センターの運営状況について

施設利用制限

令和2年	3月3日～3月31日	施設使用全面中止
"	4月3日～5月10日	施設使用全面中止
"	5月11日～5月31日	施設使用全面中止（延長）
"	6月1日～	使用再開（調理室を除く）
"	7月1日～	調理室使用再開
"	8月3日～8月31日	70歳以上高齢者・基礎疾患・妊婦 利用自粛要請
"	～10月4日	コーラス・カラオケ・吹奏楽等楽器使用中止
令和3年	1月18日～2月7日	施設使用全面中止
"	2月8日～	使用再開

ウ 利用団体登録数の推移

令和2年度：36団体 令和元年度：52団体

② 事業報告

ア 地域コミュニティ活動の推進

a 鯉淵地区住民の会ほか地域活動団体（社協、PTA、子ども会ほか）等の支援

【鯉淵地区住民の会】

- ・会議（総会（書面決議）、役員会等）出席等
- ・事業（花苗配布（3回）及び花壇コンクール、クリーン作戦（6/23 中止・11/29・3/7）、広報、ふれあいウォーキング（2/20 中止）、市民体育祭（期日未定中止）その他交通安全・防犯活動等）
- ・その他事務支援

【社会福祉協議会鯉淵支部】

- ・会議（総会（書面決議））
- ・事業（おしゃべりサロン 毎月第4水曜日 中止）
- ・その他会費関係等事務支援

【地区子ども会育成連合会】

- ・事業（1/17 水戸郷土かるた大会鯉淵学区大会（中止））
- ・その他事務支援

b その他各種団体等の支援、協力

c 鯉淵小学校事業への協力

- ・学校運営協議会への参加協力
- ・防災教室（1/21 中止），その他学校事業への協力

イ 生涯学習活動の推進

a 定期講座

講座名	講師氏名	曜日	募集定員	受講人数	開催回数
絵てがみ	大津 早苗	1・3月曜 AM	15名	13名	13回
フラダンス	谷萩 美智子	1・3木曜 AM	20名	13名	13回
ヨガ	横山 みつこ	1・3金曜 PM	20名	18名	13回

b その他講座

○寿大学 参加申込数 30名 年4回

期 日	内 容	参加人数
4月23日(木)	市長講話「水戸市の現状について」 (内原3地区合同)【中止】	
6月25日(木)	移動学習【内容未定のまま中止】	
9月24日(木)	人権啓発講座(水戸市生涯学習課事業) 講師 柳賀家正楽氏「笑いが一番」【中止】	
11月26日(木)	「ボッチャ」 講師 横山 猛氏【中止】	

○家庭教育学級 鯉淵小学校第1学年保護者 年3回

期 日	内 容	参加人数
期日未定	開級式 内容未定 【中止】	
以降、期日・内容未定のまま中止		

○移動学習

期 日	内 容	参加人数
9月3日(木)	女性教養講座 「えこみつと」見学 【中止】	
1月27日(水)	一般成人教養講座 「えこみつと」見学 【中止】	

(2) 令和3年度事業計画について

毎年度、市で「市民センター運営方針及び重点目標」を定めており、それに基づき、「鯉淵市民センター運営方針及び重点目標」を別添のとおりとしたい。

① 地域コミュニティ活動の推進

鯉淵地区住民の会、各自治会、市社会福祉協議会鯉淵支部、鯉淵学区子ども会育成連合会、鯉淵小PTA、その他社会教育団体や地域団体に対する協力・支援

※特に、鯉淵地区「地域コミュニティプラン」策定に関する支援を重点とする

② 生涯学習活動の推進

ア 定期講座募集結果

講座名	講師氏名	曜日	募集定員	申込人数
絵てがみ	大津 早苗	1・3月曜 AM	20名	12名
フラダンス	谷萩 美智子	1・3木曜 AM	20名	8名
ヨガ	横山 みつこ	1・3金曜 PM	25名	21名

イ 短期講座

a 鯉淵寿大学（3回）

期 日	内 容	募集人数
9月30日（木）	人権啓発講座（水戸市生涯学習課事業） 講師 柳貴家正楽氏「笑いが一番」	20名
10月28日（木）	1部：ヤクルト健康教室「腸と免疫」 講師 水戸ヤクルト販売 2部：定期講座発表「フラダンス」（予定）	20名
11月25日（木）	運動講座「スクエアステップ」 講師 内原高齢者支援センター	20名

b 鯉淵小学校家庭教育学級（1年生保護者対象 年3回予定）

日程等は、未定。

c 青少年教育

期 日	内 容	募集人数
7月 28日 (水)	サマースクール「子ども絵画教室」	15名
30日 (金)	講師 佐々木弥生氏	

d 女性教養講座（女性セミナー3回）

期 日	内 容	募集人数
8月 4日 (水)	苔玉つくり教室 講師 榊原恵子氏	20名
9月 13日 (月)	移動学習「陶芸教室」 製陶ふくだ（笠間市）	20名
10月 15日 (金)	料理教室「心と体を整えるビューティーメニュー」 講師 軽部知美氏	12名

e 成人講座（3回）

期 日	内 容	募集人数
12月	教養講座「英会話」（予定）	15名
1月 25日 (火)	移動学習「えこみつと見学」（予定）	20名
2月	健康講座「太極拳」（予定）	20名

ウ 家庭教育強化事業

期 日	内 容	募集人数
7月 14日 (水)	ヤクルト出前授業「おなか元気教室」 講師 水戸ヤクルト販売 ※子育て広場と同時開催	20名
12月 8日 (水)	内容未定 ※子育て広場と同時開催	20名

エ 人権啓発講演会（令和3年度開催予定 市内8市民センター指定）

③ その他

ア 子育て広場（子ども課）（令和3年3月10日開設）【月1回】

イ 元気アップ・ステップ運動教室（高齢福祉課）（継続）【月2回】

ウ シルバーリハビリ教室（高齢福祉課）（継続）【月1回】

- エ いきいき健康教室（保健推進員）（継続）【月2回】
オ 内原ヘルスパーク（内原保健センター）改修工事に伴う振替利用（育児相談）【月1回】
（11～3月）
カ 体操（内原高齢者支援センター）（新規）【月1回】
キ 内原ブロック（ブロック長：内原市民センター）
・東湖塾「学習プログラム作成研修会」 6月から

（3）その他

新型コロナウイルス感染症対策における市民センターの運営状況について

施設利用制限

令和3年	4月23日～5月5日	夜間（18時以降）施設使用中止
"	5月6日～5月12日	夜間（18時以降）施設使用中止（延長）
"	5月13日～5月19日	夜間（18時以降）施設使用中止（延長）
"	5月20日～5月26日	夜間（18時以降）施設使用中止（延長）

令和3年度水戸市鯉淵市民センター運営方針及び重点目標

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちを形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

鯉淵市民センターにおいては、コロナ禍における感染症対策を徹底したうえで、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努め、さらには、東日本大震災や令和元年度東日本台風での経験を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

また、鯉淵市民センターは平成30年度に新設した施設であることから、各種事業を通じた施設のPRと利用促進を図るものとする。

重 点 目 標

1 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、地域コミュニティプラン策定に向けた取組への支援を促進し、鯉淵地区住民の会（以下「地区会」という。）を中心とした自主的な活動を推進する。

イ 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、NPO等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。

ウ 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。

エ 市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(2) 地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの積極的な利用を促進するとともに、施設の利用者数や周辺の状況等を踏まえつつ、適正管理と有効活用に努める。

(3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであ

ることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

2 生涯学習活動の推進

(1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、どのような状況下でも学びを止めることなく「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた、現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

そのため、水戸市における生涯学習事業を総称した「みと弘道館大学」に位置付けた、一般教養講座や定期講座を開催するとともに、みと好文カレッジにおける事業を活用しながら、市民のライフスタイルに定着し、生涯にわたって学び続けることができるよう、学習機会の充実に努める。

ア 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

イ 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくために、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。

また、事業実践集を活用し、地域団体と市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開する。

ウ 家庭教育学級（ふれあい学級）等の開催

家庭は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善惡の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割があることから、家庭教育について考える機会を提供するため、家庭教育学級を開催するほか、未就学児の保護者が家庭教育について学び、各家庭が家庭教育に自立的に取り組むことができるよう支援するため、家庭教育強化事業を実施する。

(2) 学習の成果を活かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに活かせるよう、地域人材の発掘・育成を行い、地域の活性化や特色あるまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

ア 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用を推進する。

イ 学習活動の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、生涯学習の成果を発表す

る場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

ウ 学習の成果を地域活動に生かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に生かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につながるよう、人材の育成と活用に努める。

エ 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で生涯学習の成果をどのように生かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業について自己評価を行うとともに、自己評価をもとに、運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営を図る。

(3) 家庭・地域・学校の連携の強化

家庭・地域・学校が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組めるシステムを構築し、地域社会全体の教育力の向上を図る。

市民センターにおいては、それをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能充実に努める。

ア 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

家庭・地域・学校が相互に連携を図りながら、様々な形で異年齢集団での交流や大人と接する事業など、子どもたちが直接体験する場を提供し、社会全体で次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

イ 社会全体で支える家庭教育

子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、家庭・地域・学校が一体となって子どもたちの成長を温かく見守りながら、家庭教育を社会全体で支える仕組みづくりに努める。